

議会だより

No.72

令和4年11月

発行／北斗市議会

監修／北斗市議会運営委員会



「心に響く熱い鼓動 浜分太鼓」

— 北斗市商工観光まつり in 八郎沼 —

第3回定例会の概要

■こんなことが決まりました	1
■一般質問（6名）	4
■委員会活動をお知らせします	10
■一部事務組合・広域連合議会の動き	12
■議会日誌・編集後記	13

こんなことが決まりました

第3回定例会

令和4年第3回定例会は、9月15日から10月4日までの20日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和3年度各会計決算、令和4年度各会計補正予算、条例の一部改正などについて審議しました。

▼補正予算

- ・ **令和4年度北斗市一般会計補正予算（第7号）** …… **原案可決**
市内事業者等事業継続緊急支援金、新型コロナウイルスワクチン接種対策経費、障害者自立支援給付システム改修委託料、農地利用効率化等支援事業補助金などで3億2,659万8千円を追加し、総額を231億483万8千円としました。
- ・ **令和4年度北斗市一般会計補正予算（第8号）** …… **原案可決**
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、ワイン関連施設整備事業補助金、施設園芸エネルギー転換促進事業補助金などで2億5,286万4千円を追加し、総額を233億5,770万2千円としました。
- ・ **令和4年度北斗市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）** …… **原案可決**
過年度の一般会計繰入金精算による償還金などで3,088万3千円を追加し、総額を50億7,738万6千円としました。
- ・ **令和4年度北斗市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）** …… **原案可決**
通信運搬費で162万円を追加し、総額を6億5,210万9千円としました。
- ・ **令和4年度北斗市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）** …… **原案可決**
過年度の介護保険給付費負担金等精算による償還金などで6,200万1千円を追加し、総額を46億3,116万7千円としました。

▼条 例

- ・ **北斗市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正** …… **原案可決**
公職選挙法施行令の改正により、選挙運動用自動車の借り入れやポスターの作成に係る上限額などについて、引き上げるための一部改正です。
- ・ **北斗市職員の育児休業等に関する条例の一部改正** …… **原案可決**
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児休業の取得回数が原則2回まで可能となったことに加えて、子の出生の日から57日間以内に2回まで取得可能となったことに対応する改正のほか、非常勤職員の育児休業取得要件を緩和するための改正をするための一部改正です。
- ・ **北斗市民プール条例の一部改正** …… **原案可決**
市民プール及び第2市民プールの管理運営を、指定管理者に行わせることができるよう、指定管理者による管理、業務の範囲など、必要な事項を定めるための一部改正です。
- ・ **北斗市手数料徴収条例の一部改正** …… **原案可決**
建築基準法の改正により、引用条項に項ずれが生じること、及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴う、長期優良住宅維持保全計画の認定等の事務に係る手数料の規定などについて、準拠している北海道建設部手数料条例の改正に併せ、所要の改正をするための一部改正です。

▼決算認定

議長、監査委員を除く20名で構成される決算審査特別委員会を9月16日に設置し、9月21日、22日、26日、10月3日の4日間開催し審査しました。

・令和3年度北斗市一般会計決算認定	原案認定
・令和3年度北斗市国民健康保険事業特別会計決算認定	原案認定
・令和3年度北斗市後期高齢者医療事業特別会計決算認定	原案認定
・令和3年度北斗市介護保険事業特別会計決算認定	原案認定
・令和3年度北斗市土地区画整理事業特別会計決算認定	原案認定
・令和3年度渡島公平委員会特別会計決算認定	原案認定
・令和3年度北斗市水道事業会計決算認定	原案認定
・令和3年度北斗市下水道事業会計決算認定	原案認定

▼決議案として認定第1号令和3年度北斗市一般会計決算認定に対する付帯決議が提出され、賛成多数で可決

認定第1号令和3年度北斗市一般会計決算認定に対する付帯決議

令和3年度北斗市一般会計の教育関係施設における照明器具のLED化に伴うリース事業については、初期投資の軽減や公共施設における優先順位など様々な状況を勘案し、通常土木・建設事業での一般的な競争入札ではない「特命随意契約」による「リース契約」で行われました。

この件については、数名の議員より一般質問や予算審議等において「特命随意契約」による「リース契約」に対する疑義について、執行者側と質疑が行われてきたところであり、本年第1回定例会における一般質問に対する答弁者の記憶違いなどにより、誤解を招き疑念が起こる結果となりました。

このようなことから、今後の予算執行においては、行政の公平性や透明性に鑑み、市民に疑念を持たれることのない、信頼される市政運営に尽力されることを強く求めます。

また、リース契約をした5施設のLED照明器具の設置状況確認を行い、今後の契約金額の変更状況について議会への報告を求めます。

▼その他

・令和3年度決算に基づく北斗市の健全化判断比率の報告	報告済
・令和3年度決算に基づく北斗市公営企業の資金不足比率の報告	報告済
・令和3年度北斗市教育委員会が執行した事務事業の点検及び評価の報告	報告済

▼諮問

・人権擁護委員の推せんにつき意見を求める件（中釜 一夫氏）	異議なく答申
-------------------------------	--------

▼意見書 一可決された意見書は、以下のとおりです

- ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- ・地方財政の充実・強化に関する意見書

(提出された意見書の内容は、議会のホームページで閲覧することができます。)

用語解説

付帯決議 … 議会または委員会における審議の対象である事件の議決に当たって、その事件について付随的に付けられる意見または要望の決議のことをいいます。

付帯決議は、主たる議決の条件とみなすことはできず、事実上の意見表明として、長等にこれを尊重する政治的、道義的な責務を負わせるにとどまり、法的な拘束力を有するものではありません。



第3回臨時会

令和4年第3回臨時会は、8月2日に開催され、令和4年度一般会計補正予算のほか、専決処分の承認について審議しました。

▼補正予算

- ・令和4年度北斗市一般会計補正予算（第6号）…………… 原案可決
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、個人番号カード交付申請等サポート業務委託料などで3,579万5千円を追加し、総額を227億7,824万円としました。

▼専決処分

- ・令和4年度北斗市一般会計補正予算（第5号）…………… 原案承認
子育て世帯生活支援特別給付金で1,559万円を追加し、総額を227億4,244万5千円としました。

用語解説

専決処分 … 議会が決定すべき問題について、急を要し議会を招集できないときなどに市長が議会に代わって処分することをいいます。
専決処分をした場合は、次の会議に報告し、議会の承認を求めなければなりません。

「議会だより」のアプリ配信ご利用ください！

議会だよりは、配信アプリ「マチイロ」でも見ることができます。
発行日にはプッシュ通知でお知らせするので、手軽にすぐに議会だよりを読むことができます。

ご利用方法

利用するには、お手持ちのスマートフォンやタブレットに「マチイロ」のアプリをインストールしていただき、「北斗市議会だより」を登録してください。
下記QRコードから、ご利用の端末にあわせてアプリをインストールしてください。

アプリダウンロードサイト

Android OS	iOS
	

※QRコードは株式会社デンソーウェブの商標登録です。



議会ホームページのご案内

北斗市ホームページ内に、議会のページを開設しています。
議員の顔ぶれや議会の概要のほか、一般質問のあらまし、議決結果や議決された意見書といったことや開催予定の議会及び委員会の日程などを掲載しています。
皆様のアクセスをお待ちしています。



<https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/shisei/gikai>



工藤 秀子 議員



録画映像

質問1 情報伝達体制の強化の取り組み内容は

市長 防災ラジオの導入など情報伝達のさらなる多重化を図る

問 令和4年8月8日から9日にかけて大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報が発表され、当市でも避難所が開設されました。

北斗市では、平成23年の東日本大震災を機に、災害時の被害を最小化する減災という考え方を基本理念とし「自助」・「共助」・「公助」のそれぞれが協働により、効果的に推進される仕組みづくりを進めています。

そこでお尋ねします。

- (1) 当市における自主防災組織を立ち上げている町内会・自治会の数は。
(2) 情報伝達体制の強化の取り組み内容は。
(3) 消防・警察等関係機関との連携強化の内容は。

答(市長) 8月8日の夜から9日の早朝にかけて、本市では大雨警報のほか、土砂災害警戒情報が気象台から発表され、直ちに災害対策本部を設置し、土砂災害や洪水等の危険対象地域に、避難指示を発令しました。

また、8月11日の夕方から12日の早朝にかけても、大雨警報が発表され、土砂災害警戒区域に、高齢者等避難を発令しました。

- (1) 本市における自主防災組織を立ち上げている町内会や自治会の数は37団体です。
(2) 市内における緊急情報の伝達手段は、防災行政無線による放送を基本としつつ、市のホームページにおいても適時的確な情報提供を行い、避難情報等の発令は、

エルアラートと呼ばれる災害情報共有システムに登録することにより、関係機関や通信事業者、放送局等に伝達され、道の防災ポータルへの情報掲載、緊急速報メールの一斉送信、テレビ、ラジオなどを通して情報発信されるものです。

また、避難情報の内容や発令される時間帯、天候等の状況を十分に考慮し、消防や広報車を出動し、広報活動を行うほか、町内会や自主防災組織などのご協力の下、周知に努めてまいります。

さらに来年度予定している防災ラジオの導入に向けて、今年度は戸別受信用電波中継施設の整備を行っており、情報伝達のさらなる多重化を図ってまいります。

(3) 消防は、災害対策本部が設置された段階で、2名の消防職員が市役所に詰め、迅速な情報共有や対応の指示に当たっています。

また、警察については、道路冠水等に

伴う交通規制のほか、万が一の事故や事件が発生した際に、相互に情報共有し、協力体制を構築することを確認しています。

特に、函館地方気象台については、気象情報に関して、警報等の発表が予想される早期の段階で、詳細な情報提供があり、避難情報等の発令をはじめ、本市の対応に関し助言をいただいています。

質問2 高齢者ふれあい入浴券交付事業の今後の方向性は

市長 利用状況を踏まえ「時代と生活環境」を見極め判断したい

問 高齢者ふれあい入浴券交付事業について、先日、市民より、施設入所者が増えているし、近所の銭湯も無くなっているため事業の見直しが必要ではないかと言われました。

そこでお尋ねします。

- (1) 令和元年度から令和3年度の利用状況をお知らせください。
(2) 今後の事業の方向性について、どのように考えているのかお知らせください。

答(市長) 高齢者ふれあい入浴券交付事業は、75歳以上の高齢者に、気軽に市内の公衆浴場等を利用していただくことで、地域住民や家族と触れ合う機会を促進し、生きがいの高揚を図ることを目的に、市独自の事業として実施しています。

(1) 利用状況については、令和元年度の交

付人数は6千475人で利用率は48・2%、令和2年度の交付人数は6千490人で利用率は43・6%、令和3年度の交付人数は6千383人で利用率は44・9%となっています。

(2) これまでも、多くの議員の方々よりご指摘をいただいておりますが、本市としては、これまでの考え方と同様、コロナ禍以外の要因により、利用率が50%を下回った場合において、見直しを含めて検討することにしていきますので、利用状況を踏まえ、事業の選択と集中の考え方のもと、「時代と生活環境」を見極め、市民目線に立ち、判断してまいります。

問 目的を達成した事業はほかにもあると思いますので、再度検証をし、市民が安心して暮らせるような事業づくりとして進んで行ってほしいと思うかがか。

答(保健福祉課長) この事業が始まった当初の趣旨を十分確認の上、現在の社会情勢に合った見直しを検討します。



高齢者ふれあい入浴券





山本 正宏 議員



録画映像

質 問 困窮者の生理用品入手に自治体としての支援が必要では

市 長 必要に応じて生理用品の配布を検討してまいりたい

問 コロナウイルスによるパンデミックやロシアによるウクライナ侵攻等の要因でわが国は円安、物価高、低賃金などと経済状況が悪化し、中小零細企業は物価高での経営圧迫、倒産の数は本年7月現在、過去最多となり、不景気はさらに続くものとみられています。

このような情勢下、生活保護世帯、ひとり親家庭、非正規労働者、パート、アルバイト、学生等いわゆるワーキングプアの生活者が困窮の極致にあると言われる中でも女性の生理用品入手にまでそのしわ寄せが及んでいるとの報道に接し、私は切実な問題と捉え、自治体として何らかの手を差し伸べる必要があるものとの思いを深くしています。

このことに関し、市長はどのようなお考えをお尋ねいたします。

答（市長） 生理用品への補助・助成に関する件については、山本議員のご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や物価高騰の影響に

伴う経済的な理由により、生理用品を購入できない、いわゆる「生理の貧困」は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題となっており、特に、近年のコロナ禍の影響で、大学生などが、仕送り収入やアルバイト収入の減少などにより、生理用品を購入できないといった現状が報道されています。

「生理の貧困」問題への対応については、民間組織や自治体などにより、生理用品の提供や、提供をきっかけとした相談支援なども進められているところであり、また、国は、今年2月に「女性の心身の健康等に及ぼす影響に関する調査」を実施し、3月に結果を公表しています。コロナ禍の影響を受けている女性への支援の取り組みを推進することとしています。

本市としても、これまで、新型コロナウイルス緊急対策事業として、低所得者や子育て世帯に対する給付金の支給などの経済支援を行っており、生理用品そのものの配布は行っていないですが、市としてできる支援を実施しています。

「生理の貧困」問題については、経済的な理由のほか、羞恥心により購入に戸惑いがあることや、家族の無理解により入手できないなどの要因も考えられることから、その対策としては、生理用品を配布することだけではなく、背景にある

男女の性差への理解や健康面での支援、生活困窮者への就労・経済的支援など、様々な困難を抱える女性の問題となっていますので、相談時に個々の背景や事情に向き合うことで、必要な支援につなげることが重要と考えています。

まずは、困難を抱える女性が、気軽に総合的に相談できる窓口につなげることができるよう、ホームページや広報などで周知を行い、女性からの相談を受ける過程の中で、必要に応じて生理用品の配布を検討してまいりたい。

問 第二次世界大戦でナチスドイツ、ヒトラーはユダヤ人を迫害しました。500万人のユダヤ人が犠牲になっています。戦争はすべて残虐なものです。

「アンネの日記」、思春期の15歳のアンネ・フランクは戦禍の中、生理の不自由さ、辛さ、悩みを赤裸々につづっています。

生理用品の「アンネ」のネーミングはここからの引用です。

若い世代の20%、5人に1人が衛生用品の入手を我慢し、生理の貧困を招いています。

わが市の施策である、18歳まで医療費の無償化は画期的な政策です。

先日、令和4年8月15日、英連邦の構成国、スコットランドの自治政府が『生

理用品無償提供法』を施行させました。生理の貧困解消を目指し、自治体に対しても施行の義務を課すということですが、世界初、画期的な法律ということになります。

「画期的な政策」、「自治体で初めて」、素晴らしいと思うのですね。

市長、これやりましたよ。

モチベーションはいかがですか。

答（市長） 山本議員が言われることも非常によく分かります。女性へのそういうものを配布できるのか、可能性も含めて勉強させてもらいます。



「アンネの日記」

著者：アンネ・フランク



伊藤 洋平 議員



録画映像

質問1 通所型サービスC事業を実施してはいいかがか

市長 直ちに事業実施に向けて検討してまいります

問 少子高齢化社会が進む日本で、今後も割合が増え続ける高齢者がなるべく介護を必要とせず自立した生活を送れるようにするには、早期の予防策を打つことが大切です。

一般質問

今後さらに進む高齢化社会に対し、個々のニーズに合った介護予防を目指すには、その状態に合った様々な施策を講じていかなければならないと考えます。

そこで、市ではまだ行っていない介護予防サービスの中にある民間のフィットネスクラブなどを利用した通所型サービスC事業を実施してはいいかがかと考えます。

専門的な知識を有する方に指導を行っていたとき、退院された方や足腰やしゃくが弱ってきた方たちがこれからも健康に生き生きと暮らすために、新たな選択肢として選ぶことができれば、高齢者の生活の質の向上につながると思います。

市長のお考えをお伺いします。



通所型サービスCの実施風景（民間施設）

答（市長） 通所型サービスC事業は、要介護状態になる前に、利用者の日常生活に支障のある点を改善するため、個々の利用者に応じて、医師や保健師などの助言を受けながら、理学療法士などの専門職が作成したプログラムに基づき、短期間で集中的に実施する介護予防サービスです。

市では、通所型サービスC事業の実施については、理学療法士などの専門職の確保が課題となっており、現在のところ事業の展開ができていない状況です。

一方、団塊の世代が75歳となる2025年問題が迫り、新たに要支援となる方やチェックリストによる事業該当者が増加することが見込まれることから、個々のニーズに合った介護予防を行うことは

喫緊の課題となっています。

こうした現状を受け、通所型サービスC事業は、通所型サービスを利用する方の新たな選択肢の一つであることと、介護予防や健康寿命を伸ばすことを目的としていることから、提供すべきサービスの一つと考えており、早期にサービスの供給体制の確保に努めるため、あらためて介護事業所や民間のフィットネスクラブへの意向等を調査し、直ちに事業実施に向けて検討してまいります。

質問2 リニューアルされる運動公園のコンセプトは

市長 次世代に引き継ぐ運動公園をコンセプトに計画している

問 北斗市運動公園のリニューアル事業が令和8年からの全面利用開始予定で進められています。

市民の皆さまからも非常に期待が持たれる中、あらゆる可能性を想定して進めていくべきと考えます。

そこで何点かお伺いします。

(1) スポーツイベントやお祭りなどが実施できる多目的広場としての活用も考え施工されるのか。

(2) 遊具、または建造物に地元の木材などを活用したものを設置されてはいいかがかと考えますが予定はあるのか。

(3) 他の運動公園と差別化を図るべく、コンセプトを持って進められているのか。

(4) 施工にあたり、地域住民の要望などを取り入れて実施されているのか。

答（市長） (1) 今回のリニューアル工事では、現在の自由広場を再整備し、みんなの広場と呼ばれる、約3千600㎡の全面天然芝グラウンドとする予定です。

この広場は、スポーツイベントやお祭りでも利用することも可能です。

(2) 木製遊具は、経年劣化で腐食するため、長期間供用可能なプラスチックやステンレスを用いた遊具を設置する予定です。

建造物については、鉄筋コンクリート構造のため、外装材としては利用できませんが、内装材としては利用可能ですので、建築工事の際にはできるだけ地元木材の活用を心掛けてまいります。

(3) 令和元年度に策定した基本設計では「スポーツ・遊びを通して市民をつなぎ、次世代に引き継ぐ運動公園」をコンセプトとして計画しています。

(4) 令和元年度の基本設計の中で、ワークショップを設置し、現状の課題を整理把握した上で公園の将来像を描いていたので、き反映しています。

また、令和2年度には基本設計に基づいた整備構想を市ホームページに公表し、パブリックコメントの募集を実施しており、取り入れることができるご意見については、令和3年度の実施設計の中で修正し、今年度から工事着手しています。





前田 治 議員



録画映像

質問1 リース契約が時価より安価だと認識した根拠は

代表監査委員 工事請負部分は道単価で積算したものより安価であった

問 施設照明器具のリース契約問題について、市民有志から住民監査請求が出されてきました。

8月29日、北斗市監査委員は監査請求を棄却する決定をしましたが、監査内容に疑問な点があります。

以下の点についてお伺いします。

(1)令和元年12月5日付け「北斗市スポーツセンターの電気設備等更新(LED化)」の提案について「市長決裁が起案され、随意契約の理由として「地方自治法施行令」第167条の2第1項第7号により随意契約を締結すると明記されていますが、監査委員は「時価に比して著しく有利な価格」の根拠をどのように認識したのか。

(3)市は、イーシームズ株式会社以外に市内事業者に工事を行わせることを条件にリース事業のできる事業者がいなかったと説明しているが、監査委員はどのような根拠で同社以外にリース事業者がいなかったと理解したのか。

答(代表監査委員) (1)住民監査請求後に調査したところ工事請負部分については道単価で積算したものであり安価であること、市が主張する包括的な費用に基づく年間のリース額とLED化による電気料金を含む維持管理経費の削減効果額がリース額を上回っていることが確認できたことにより、根拠と認識しました。

(2)指名願いは、競争入札では必要な文書ですが、随意契約では必要な文書ではないと認識しています。

(3)試験施工したスポーツセンター実施前の時点で包括的な提案があったのは1社のみであったと述べているのであり、他にもリース事業者がいるということは認識していません。

質問2 旧統一教会に対する市長の認識は

市長 認識として、特段申し上げることはありません

問 旧統一教会は、先祖の因縁や地獄への恐怖を植え付けて、巨額献金や霊感商法を強要する、極めて悪質で反社会的なカルト集団です。

家庭崩壊や人権侵害などが今も引き起こされています。

安倍元首相は、政治の私物化や国会での虚偽答弁を繰り返すとともに、旧統一教会と深い関係を続けてきた人物です。以下の点についてお伺いします。

(1)旧統一教会に対する市長の認識について。

(2)市長の議員時代も含め、これまでに旧統一教会または関連団体と何らかの接触があったかについて。

(3)安倍元首相の国葬に対する市長の認識について。

答(市長) (1)7月に発生した安倍元首相の襲撃事件以降、この団体に関しては、報道等による情報を承知しているのみであり、団体についての認識として、特段申し上げることはありません。

(2)議員時代も含め、私個人としても、また市としても、一切接触はありません。

(3)政府が決定したことであり、私が北斗市長としての立場で、特段申し上げることはありません。

質問3 市道矢不来茂辺地線の豪雨による流出、根本的な対策を

市長 早期復旧に努めることで、今後対応を考えている

問 北斗市において昨年11月、そして今年8月には2回にわたり豪雨災害が連続して発生しています。



豪雨時に路盤流出が起きている市道矢不来茂辺地線

以下の点についてお伺いします。

(1)戸別受信機設置の前倒しを行い、早急に実施すべきと考えるがどうか。

(2)市道矢不来茂辺地線の一部が昨年、今年と豪雨による路盤流出が起きており、根本的な対策が必要と考えるがどうか。

答(市長) (1)来年度予定している防災ラジオの導入に向けて、現在、戸別受信用電波中継施設の整備工事を行っているところであり、これ以上前倒して実施できるものではありません。

(2)市道矢不来茂辺地線は豪雨時に車道部の路盤が流出し、車両の通行に支障をきたす場合がありますが、その際は状況を確認し、早期復旧に努めており、現在の市道の利用状況からは、今後も同様の対応をすることで考えています。



高村

智 議員



録画映像

質問1 教室へ感染や熱中症対策にエアコンを設置してはいいかがか

教育長 環境づくりができるの良いが財政的なことも考慮が必要

問 全国的に新型コロナウイルスがまん延し、北斗市内でも子どもから高齢者まで、たくさんの方が不安を抱えながら毎日を過ごしています。

特に子どもたちの学習場所である学校内が、気温上昇による熱中症対策などで教職員も苦勞していると聞いており、小・中学校は災害時には避難場所にもなっています。

今後のコロナや熱中症対策について、どのように考えているのか市長の考えをお聞かせください。

答(市長) 災害時における避難所としての新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策については、指定避難所の中でも学校施設の場合、実際に避難される方が使用するのには体育館が中心となりますので、広いスペースが確保されていますし、また、個室として使用可能な教室なども十分にあり、日ごろの学校運営で使用されている熱中症対策やコロナ対策用機材も活用可能だと思います。

問 冬期等の感染対策も考え、教室へ冷暖房の空気清浄機能付きエアコンの設置をする考えはないか。

答(教育長) 環境づくりができる良いが学校数も多く、財政的なことも考えなくてはなりませんので、今のところは換気による教室内の気温低下の際には1枚多く着てもらおうことなどで対応をしています。

質問2 給食費の軽減について当時と何が変わったのか

市長 市民の皆様や議会からの提案で最重要施策として捉えた

問 令和元年12月議会で給食費の軽減について質問をしました。

今年の市長選の公約で第二子以降給食費無料にするという話を聞いて、私が質問したときと何がどのように変わって公約にしたのか、現役の市長が再選に向けた公約であるなら、総合的に庁内で検討した中で公約を打ち出したのか、そのまま進めてきた経緯をお知らせください。

答(市長) 私の2期目の公約については、市民の皆さまの声や議会からの提案なども参考とし、また、中長期的な視点での財政運営を見据えたものであり、公約として掲げた本施策の拡充に当たり、1月の市長選挙後の限られた時間の中で、制度設計を行うよう担当部局に指示したところであり、本施策の拡充は人口減少問

題への取り組みとして、最重要施策と捉えたものです。

質問3 イーシームズで決定する流れになったのはいつか

総務部長 12月5日に起案し、翌年3月3日の予算の議決日です

問 3月議会と6月議会続けて公共施設5カ所のLED工事に係る質問をしましたが、あまりにもずさんな感じで曖昧な答弁内容には、多くの市民から驚きと嘆きの声を頂戴しました。

改めてお尋ねします。
6月議会の答弁資料の内容が3月議会での答弁と異なることなどについて副市長は調査すると答弁し、その後、住民監査請求も提出され棄却されましたが、市側からは9月5日現在、具体的な調査結果が示されていません。

6月議会で私が独自調査した工事費や器具費と市がイーシームズ株式会社へ確認した金額の違いや、この間どのような調査をしているのか、今現在の調査に関する詳細をお知らせください。

答(市長) 第2回定例市議会で高村議員が調査された金額と、市が契約事業者へ確認した金額の違いや、今現在の調査に関する詳細については、本市の関与は契約上無いもので、本市は、契約事業者とは賃貸借契約のみの関係ですが、第2回定例市議

会終了後の6月20日に契約事業者へのヒアリングを実施し、質問にある金額の違いについて、確認を行っており、市内電気工事事業者と契約事業者との枠組み上での差額であるとの説明を受けています。さらに、220万円については、現場調査費及び管理費と伺っており、市内電気工事事業者がLED照明器具を設置するに当たって、同社が保有する人工が不足したことから、その不足人工を契約事業者のパートナー企業に求めたことから発生したものと報告を受けています。

問 イーシームズで決定する流れになったのはいつか。

答(総務部長) 12月5日に起案しその時点で前段協議をし、おおむね決まったがいつかというところ3月3日の予算の議決を採ったときです。



市内の小・中学校保健室に設置しているエアコン





新関 一夫 議員



録画映像

質問 業者と予定価格を決めることは法令違反になるのでは
代表監査委員 随意契約は競争のない一社との契約なので問題はない

問 LED照明設備に関する件

第1回定例会、第2回定例会でもお聞きしましたが、6月末に市民より出された「住民監査請求」の監査結果も公表されましたので改めてお聞きします。

(1)まずは市長に伺います。

第2回定例会における一般質問でこの件に関し、「本来であれば他のリース業者と同様のサービスができるのかどうか、様々なことを確認した上で実施すべきだったなというふうな反省は持ってください」と発言し、その後「住民監査請求」が出された折の7月1日付けの北海道新聞では、「リース事業は競争入札に適さない」と発言しています。

これら二つの発言は乖離（かいり）しているかと思いますが、説明を求めます。
答（市長） (1)第2回定例会市議会における私の答弁趣旨は、一般競争入札を基本としながら、その例外として随意契約があることに触れつつ、市議会において、ご指摘と議論をいただいていることを念頭

に、反省点はいくつかあるとの認識を示したものであり、また、そのような議論を踏まえ、契約事務に関する誤解を生まざるに透明性を高める改善策として、今後、随意契約に関するガイドラインを作成するなど、制度を整えていかなければならないとの考えを示したものです。

なお、新聞報道で「リース事業は競争入札に適さない」とのことですが、議会での答弁のとおり、競争原理が基本であるとの考えを持っていますので、そのような趣旨で発言した覚えはありません。

問 (2) 監査委員より8月29日付けで公表された「住民監査請求に係る監査結果」について以下質問をします。

見積書及び予定価格は適正か、に関して次のとおり記載がありました。
〔監査結果の13ページより一部抜粋〕

「予定価格についても随意契約の特異性から見積書として業者からの提案があり、その後の協議の中で市と業者との間で見積もりの合意形成がされていったものであることから、合意した金額と異なる予定価格を設定する必要は無いものと思われる。見積書は、市として金額について折り合いがつかない場合、市はイーシームズ株式会社と契約をせず取りやめることができた。」

①業者と予定価格を合意形成して決めることが独占禁止法や官製談合防止法違反

に当たるとはどうか。
②市は何を金額の根拠として、いわゆる価格折衝をしたのか。

法令では「時価に比して著しく有利な価格で締結する見込みのあるとき」に適法となるわけですが、他社から見積もりを取ることもなく、なぜ、「時価」が分かるのでしょうか。

改めて監査委員の意見を伺います。
③「住民監査請求書」や「陳述書」では「怠る事実」として、市が他社からの見積書を徴取しなかったことが挙げられています。

監査委員は、「時価に比して著しく有利な価格」を証明するためにどうするのかが適当と考えるのかを伺います。
④〔監査結果13ページ 着重点2の(4)一部抜粋〕

「提出のあった事実証明書であるA社見積もりは信ぴょう性があるか。」について。

A社の見積書に対し、「灯火の数量」「施工内容の乖離」など信ぴょう性に疑いがあるとし、「仮にA社と契約していたとしても、請求人の主張する金額の4千721万円も高額な契約にはなり得ないことが検証の結果明らか」としています。具体的などのような検証をしたのか。

また、この結論に至るまでにA社と確認作業はしたのでしょうか。

お答えください。

答（代表監査委員） (2)①「見積もりの合意形成」についてですが、随意契約は競争のない一社との契約ですから契約前に価格について、合意できるよう話し合いが行われることは問題ないものと考えます。

②なぜ、時価が分かるかについてですが、審査結果に記述のない事項であることからこの件については答弁を差し控えさせていただきます。

③仮に他社から見積もりを徴取したとしても時価は分からないため、工事請負部分などについては参考として事前に市で積算する必要があったと考えます。

④A社の見積書に対し具体的にどのような検証をしたのかについては、請求人を介して7月13日にA社の各施設の具体的な見積書の提出があり、それらと市の発注時の積算内容を比較しました。

提出された見積書には、数量、単価、積算金額が詳しく記載されていたため特にA社に対して確認作業はしていません。



LED照明の北斗市スポーツセンター

委員会活動をお知らせします

《総務常任委員会》

- ・7月21日に委員会を開催し、『固定資産税に関する調査』を行い、土地の評価方法について路線価方式を導入することにより隣接している行政町と価格の調整等はあるのか、固定資産の評価に下水道整備は影響があるのかなどの質疑応答を行いました。
- ・9月28日に第3回定例会で付託された、条例の一部改正（2件）の審査を行い、『北斗市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正』については、質疑はなく、『北斗市職員の育児休業等に関する条例の一部改正』については、条例中の非常勤職員及び任期を定めて採用された職員とは何を指すのかについての質疑応答ののち、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。



総務常任委員会の様子

《文教厚生常任委員会》

- ・7月19日に委員会を開催し、『高齢者の介護予防の取り組みに関する調査』、『子ども家庭総合支援拠点に関する調査』を行いました。

『高齢者の介護予防の取り組みに関する調査』については、サロン活動を普及するための周知方法について、介護予防教室の委託業者選定のプロポーザルには何社参加したのか、ふれあいサロンなどボランティア主体で通いの場づくりを行っている事業者への開催1回当たりの公費負担についてなどの質疑応答を行い、『子ども家庭総合支援拠点に関する調査』については、子ども家庭総合支援拠点における専門職の人員配置について、虐待の件数と年齢層、児童相談所と家庭総合支援班との関わりについてなどの質疑応答を行いました。

- ・9月29日に第3回定例会で付託された、条例の一部改正（1件）の審査を行い、『北斗市民プール条例の一部改正』については、令和3年度の利用人数、指定管理に変わることによる具体的な内容、指定管理になることによる料金改正はあるのか、指定管理の仕様書は監視業務の詳細を盛り込んだ内容となっているのかについての質疑応答ののち、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。



市民プールかみんぐ

《産業建設常任委員会》

- ・7月15日に委員会を開催し、『施設園芸用ハウス等導入事業に関する調査』及び施設園芸用ハウスの現地調査を行い、平成30年度と令和2年度に導入したハウスの棟数が同数なのに事業費が違うのはなぜか、平成29年度から事業費は増えているのに市の補助額が変わらないのはなぜかなどについての質疑応答を行いました。
- ・9月30日に第3回定例会で付託された、条例の一部改正（1件）の審査を行い、『北斗市手数料徴収条例の一部改正』については、附則で10月1日から適用するとなっているが議決日は10月1日以後となり、さかのぼることになるが問題はないのかについての質疑応答ののち、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。



施設園芸用ハウスでの現地調査の様子



《議会運営委員会》

- ・7月12日に委員会を開催し、議会だより（No.71）の監修、「議会だよりの見直し」について協議を行いました。
- ・7月25日に委員会を開催し、第3回臨時会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を8月2日の1日としました。
- ・9月7日に委員会を開催し、第3回定例会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を9月15日から10月4日までの20日間としました。
その後、「議会だよりの見直し」について協議を行いました。
- ・9月15日に委員会を開催し、本会議へ提案する意見書の趣旨説明を提出者から受けました。
- ・10月3日に委員会を開催し、第3回定例会の議会運営（追加議件）について協議を行いました。
- ・10月4日に委員会を開催し、第3回定例会の議会運営に関する協議を行いました。

《決算審査特別委員会》

令和3年度決算審査のため、議長と監査委員を除く議員20名の特別委員会を設置しました。

- ・9月16日に第1回委員会を開催し、正副委員長（委員長：秋田厚也、副委員長：白戸昭司）を互選し、日程を9月21日、22日、26日、10月3日の4日間としました。
- ・9月21日に第2回委員会を開催し、一般会計歳出の細目質疑を行いました。
- ・9月22日に第3回委員会を開催し、前日に引き続き、一般会計歳出の細目質疑を行いました。
- ・9月26日に第4回委員会を開催し、一般会計歳入の細目質疑、各特別会計決算質疑、水道事業会計及び下水道事業会計決算質疑を行いました。
- ・10月3日に第5回委員会を開催し、討論を行い、採決の結果、すべての会計について原案のとおり認定すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。

《北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会》

- ・8月2日に委員会を開催し、副市長、担当部課長の出席、鉄道・運輸機構の工事次長、課長及び所長を参考人として招致し、村山地区受入地においてセレン濃度が地下水環境基準を超過が続くことから行った追加ボーリングなどの調査結果や状況について、鉄道・運輸機構から説明を受けました。

調査結果については、セレン濃度の基準値超過は滞水が原因であることが明確になったとのこと。また、敷地境界付近の地下水3か所には影響は及ばず、近傍の井戸や大野川の利水点でのセレン濃度は定量下限値未満を継続しており、今後もモニタリングを継続し注視するとの説明でした。

これに対し、滞水が原因だとしているが以前に基準値を超えた箇所と同じ水脈なのか、現状と違う人工的な吸着剤を使うなどの具体的な対策を考えているのか、八雲町から柳沢の仮置き場に搬入した対策土の今後の取り扱いについてなどの質疑応答を行いました。



北海道新幹線渡島トンネル掘削状況のようす
(天狗工区)「提供：JR TT 鉄道・運輸機構」

《議会 ICT 化に関する調査特別委員会》

- ・7月22日に函館市議会にて視察を行い、議会のタブレット端末の導入及び活用について説明を受け、函館市におけるタブレット端末導入についてはどのような調査研究を行ったのか、ペーパーレス化については、具体的なメリットは何か、ICTに不得手な議員への対応については、どのような支援を行い、現在の知識の習得度はどのようなものかなどの質疑応答を行いました。



函館市議会での視察のようす

その他の会議など（市議会）

■会派代表者会議

- ・9月15日、北斗市役所で開かれ、市長からの追加提出予定案件、決算審査特別委員会正副委員長の互選などについて協議を行いました。
- ・10月4日、北斗市役所で開かれ、決議案について協議を行いました。

■全員協議会

- ・9月16日、北斗市役所で開かれ、閉会中における正副議長の公務活動、一部事務組合議会・広域連合議会の概要、常任委員会の所管事務調査・特別委員会調査の概要、視察研修について報告されました。
- ・9月26日、市から報告事項（1件）がありました。

一部事務組合・広域連合議会の動き

■南渡島消防事務組合議会

- ・9月2日、令和4年第2回定例会が南渡島消防事務組合消防本部で開かれ、令和4年度一般会計補正予算、令和3年度一般会計決算認定、条例の一部改正（1件）が審議され、可決・認定されました。

■南渡島衛生施設組合議会

- ・10月5日、令和4年第2回定例会が南渡島衛生施設組合で開かれ、令和3年度会計歳入歳出決算認定、規約の変更協議（3件）が審議され、可決・認定されました。

他の市議会等からの行政視察状況

- ◇ 7月27日 栃木県日光市議会（委員会） ・シティプロモーション事業の取り組みと今後の展開について
- ◇ 8月4日 香川県さぬき市議会（会派） ・SDGsに関する取り組みについて
- ◇ 17日 東京都板橋区議会（委員会） ・商店街等元気づくり事業補助金について

「会議録検索システム」をご利用ください！

北斗市議会では、1人でも多くの市民の皆様に幅広く議会の情報をお知らせするために、会議録検索システムを導入しています。

北斗市議会ホームページの「会議録等」→「会議録検索システムのページ」をクリックすると右の画面に移ります。

検索画面で、気になるキーワードなどを入力すると簡単に会議録を閲覧することができます。

ぜひ、議会で何が議論されているかご覧ください。

- ※ 会議録検索システムは、パソコンだけでなくスマートフォン・タブレットでもご利用いただけます。



議会日誌（令和4年7月1日～令和4年10月10日）

7月 12日	「議会運営委員会」	9月 16日	定例会本会議（第2日目）
15日	「産業建設常任委員会」		第1回決算審査特別委員会
19日	「文教厚生常任委員会」		「全員協議会」
21日	「総務常任委員会」		「北斗市森林・林業・林産業活性化議員連盟役員会」
22日	議会ICT化に関する調査特別委員会行政視察研修『函館市』	21日	第2回決算審査特別委員会
25日	「議会運営委員会」	22日	第3回決算審査特別委員会
	例月出納検査（監査委員議員）	26日	第4回決算審査特別委員会
26日	例月出納検査（監査委員議員）		「全員協議会」
8月 2日	北斗市議会第3回臨時会本会議	28日	「総務常任委員会」
	「北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会」	29日	「文教厚生常任委員会」
10日	道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修『松前町』（連盟議員）		例月出納検査（監査委員議員）
30日	例月出納検査（監査委員議員）	30日	「産業建設常任委員会」
31日	例月出納検査（監査委員議員）		例月出納検査（監査委員議員）
9月 2日	南渡島消防事務組合議会定例会（組合議員）	10月 3日	第5回決算審査特別委員会
7日	「議会運営委員会」		「議会運営委員会」
15日	北斗市議会第3回定例会本会議（第1日目）	4日	定例会本会議（第3日目）
	「会派代表者会議」		「会派代表者会議」
	「議会運営委員会」		「議会運営委員会」
		5日	南渡島衛生施設組合議会定例会（組合議員）
		6日	道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会総会・研修会『せたな町』（連盟議員）

= 本会議を傍聴しませんか！ =

議会傍聴は、市民の代表である議員がどんな活動をしているか、市政がどのように運営されているのかなどを知る良い機会です。

傍聴したい方は、市役所3階の本会議場傍聴席までお越しください。



議会開催予定

第4回北斗市議会定例会は、12月の開催を予定しています。

編集後記

▼新型コロナウイルス感染拡大が心配されていましたが、昨今は落ち着いてきた感があります。とは言いつつも、冬に向かいインフルエンザの流行も懸念されています。気を緩めることなく感染拡大に注意して毎日を過ごしたいものです。

▼国内的には「安倍元総理」の暗殺、そして「国葬」の実施、円安の進行による輸入物価の高騰、国際情勢の緊迫によるエネルギー価格の上昇等、私たちの生活を取り巻く状況は厳しさを増しております。

国にも十分な経済対策を求めていくことはもちろんですが、市でも「市民生活」に目配りをしていかねばなりません。

▼決算審査特別委員会もあつた第3回定例会も10月4日をもって終了しました。

LED照明設備設置に係る、市民有志より出された「住民監査請求」に対し、監査委員より「監査結果」も公表されました。

「考え方の違い」があるのは当然ですが、私たち議員も「市民の疑問」に対し、説明責任を果たしていかなければなりません。

（編集委員 新聞 一夫）

☆市議会だよりをご覧いただきありがとうございます。皆様のご意見ご感想をお聞かせください。

『☎ 73-3111 F A X 73-6970』『メールアドレス gikai@city.hokuto.hokkaido.jp』

印刷/南すずき印刷